



神奈川県

KANAGAWA

令和8年
4月から

ボランティアサロンが 使 いやすくなりました！

その1

活動に必要なハサミ、縫い針等の使用ができます！

利用時に利用票でお知らせください。

利用者の**連絡先（お名前、電話番号）の記載※**が必要です。

（受付ではハサミ等の貸し出しはしていません。）

その2

絵画・習字ができます！

利用時に利用票でお知らせください。

10階のワークショップスペースの**エリア限定**です。

（21～30番テーブルのみ。ワークショップ開催時は利用できません。）

利用者の**連絡先（お名前、電話番号）の記載※**が必要です。

筆洗の水等は、持参した空き瓶やペットボトル等に入れて必ずお持ち帰りください。

その3

団体の活動発表や展示ができます！

団体の活動発表の掲示や、作品の展示ができます。

（事前の申込制 利用団体登録が必要です。）

その4

9階では軽食をとることができます！

9階のテーブルでは、軽食をとりながら活動ができます。

（10階は水分補給のみです。飲食はできません。）

※連絡先の記載について✎

個人情報利用状況の問合せ以外には使用しません。



詳しくは
ホームページを確認してほしいにゃ！



かながわ県民活動サポートセンター
ボランティア活動サポート課